

-----  
**規 則**  
-----

高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月31日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第30号**

**高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則の一部を  
改正する規則**

高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則（平成19年高知県規則第78号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項後段を削る。

第10条後段を削る。

第19条第1項に次のただし書を加える。

ただし、同項の規定に基づくものにあつては、その理由を証明することができる書類を添えなければならない。

第20条第8項中「第2項」を「第3項」に、「第6項」を「第7項」に改め、同項を同条第9項とし、同条第7項を同条第8項とし、同条第6項に次のただし書を加える。

ただし、第4項において準用する第2項の規定の適用を受けようとする場合にあつては、知事が別に定める書類を添えなければならない。

第20条第6項を同条第7項とし、同条第5項中「第3項」を「第4項」に改め、同項を同条第6項とし、同条第4項を同条第5項とし、同条第3項中「第1項本文」を「第1項本文及び第2項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項に次のただし書を加える。

ただし、前項の規定の適用を受けようとする場合にあつては、知事が別に定める書類を添えなければならない。

第20条第2項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の場合において、知事が適当であると認めるときは、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める月数を県内指定医療機関において医師の業務に従事した月数（第1号に定める月数と第2号に定める月数とを合計した月数に0.5月以上の端数を生じたときは、当該端数を1月に切り上げる。）とし、当該月数を特別指定県内医療機関又は県内指定支援医療機関において医師の業務に従事した月数としないことができる。

(1) 特別指定県内医療機関又は県内指定支援医療機関から県内指定医療機関に1週間当たり1日派遣され、医師の業務に従事した場合 当該医師の業務に従事した日の属する月数を5で除して得た月数

(2) 特別指定県内医療機関又は県内指定支援医療機関から県

内指定医療機関に1週間当たり2日以上派遣され、医師の業務に従事した場合 当該医師の業務に従事した日の属する月数を5で除して得た月数に2を乗じて得た月数

第21条第3項中「育児休業取得届」を「育児休業・介護休業取得届」に改め、同項第5号中「に基づき育児休業」を「に基づく育児休業又は同法第11条第1項の規定に基づく介護休業」に、「これに準ずる」を「これらに準ずる」に改める。

別記第1号様式中

「親権者又は未成年後見人

住所

氏名

⑩

電話番号

」

を削り、同様式注1を削り、同様式注2中「、親権者又は未成年後見人」を削り、同様式注2を同様式注1とし、同様式注3を同様式注2とし、同様式注4を同様式注3とし、同様式注5を同様式注4とする。

別記第4号様式を次のように改める。

第4号様式（第7条関係）

身上調書

申請者氏名		⑩		電話番号		
				メールアドレス		
申請者住所						
家族	続柄	氏名	年齢	職業	摘要	
連帯保証人						
申請者との関係	ふりがな	氏名	生年月日	職業	年収	資産
	-----					
	-----					
	-----					

注 「家族」欄は、申請者と生計を一にする家族について記入してください。

別記第9号様式中  
「親権者又は未成年後見人  
住所  
氏名  
電話番号」

を削り、同様式注を次のように改める。

注 この報告書には、保証書（別記第10号様式）及び新たな連帯保証人の収入を証明する所得証明書を添えてください。

別記第20号様式に注として次のように加える。

注 災害、病気その他やむを得ない理由のため償還の猶予を希望する場合は、その理由を証明することができる書類を添えてください。

別記第22号様式中「第20条第2項」を「第20条第3項」に改め、同様式に注として次のように加える。

注 高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第20条第2項の規定の適用を受けようとするときは、知事が別に定める書類を添えてください。

別記第23号様式中「第20条第6項」を「第20条第7項」に改め、同様式に注として次のように加える。

注 高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第20条第4項において準用する同条第2項の規定の適用を受けようとするときは、知事が別に定める書類を添えてください。

別記第24号様式中「第20条第7項」を「第20条第8項」に改める。

別記第25号様式中「第20条第8項」を「第20条第9項」に改める。

別記第30号様式を次のように改める。

第30号様式（第21条関係）

年 月 日

高知県知事 様

借受者 住所  
氏名  
電話番号

育児休業・介護休業取得届

下記のとおり育児休業（介護休業）を取得するので、高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則第21条第3項の規定により届け出ます。

記

予定する育児休業（介護休業）の期間

年 月 日から 年 月 日まで

注 この届けには、取得することについての事業主による証明書を添えてください。

## 附 則

( 施行期日 )

- 1 この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

( 経過措置 )

- 2 この規則による改正後の高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則の規定は、この規則の施行の日において現に貸付金の償還をしている者については、適用しない。

規 則

◎ 高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則の一部  
を改正する規則